

加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載！
ホームページリニューアル！
一度クリックしてみてください！
URL <http://www.kamocci.or.jp/>

発行責任者 専務理事 宮崎 亘
加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100
URL <http://www.kamocci.or.jp/>
E-mail info@kamocci.or.jp(代表)
お得な情報満載「バーチャルタウン加茂」
URL <http://www.kamocci.or.jp/town/>

NO.148号/H17.8.11発行

会社法改正の概要 最低資本金制度の撤廃等により新規会社の設立が容易に

本年6月29日に国会で可決成立した新会社法は、今までの会社制度を抜本的に見直した内容となっており、平成18年5月1日からの施行予定となっております。改正の大きな特徴は有限会社制度を廃止し、株式会社に一本化。但し、現在の有限会社はそのまま存続できる経過措置が定められました。また、最低資本金制(株式会社1千万円、有限会社3百万円)は撤廃されることとなります。主な改正内容は、下記のとおりです。

	改正前	改正後
会社の種類	株式会社、有限会社、合名会社、合資会社の4種類。	株式会社、合名会社、合資会社、合同会社(LLC)の4種類になります。有限会社は新設できなくなり、新たに合同会社(LLC)が加えられます。
資本金	有限会社は3百万円、株式会社は1千万円。(但し、特例を利用した場合は1円から設立可能。)	会社の種類を問わず、最低資本金の制限なし。いくらからでも会社の設立可能。
役員数	株式会社:取締役3名以上、監査役1名以上。 有限会社:取締役1名以上、監査役任意。	取締役3名以上、監査役1名以上。株式譲渡制限会社は取締役が1名以上、監査役設置は任意。
役員任期	株式会社:取締役2年・監査役4年 有限会社:取締役任期なし・監査役設置の場合、任期なし	取締役2年・監査役4年 株式譲渡制限会社は最長10年まで延長可。

上記以外にも重要な改正事項が盛り込まれており、当所では9月中に改正会社法に関するセミナーを予定しておりますので、日程が決まり次第、ご案内いたします。

詳しくは、当商工会議所TEL 52-1740 指導課(担当/桑原、佐藤)まで。

お買物・ご利用は地元のお店から～地元買物運動推進中！=10/1全戸配布～ 大好評！割引「加茂っ子クーポン」をご利用ください

顧客満足度を追求し、地元購買率の向上を目指して推進中の地元買物運動も3年目を迎え、消費者から支持いただける店づくりに向け運動を展開中です。

昨年、大好評を得ました買物割引「加茂っ子クーポン」は、今年も市内各区長のご協力を得て10月1日に全戸配布します。この買物割引クーポンは、参加申込みのあった市内74店舗から、各店独自に工夫を凝らした割引サービスを一冊にまとめたもので、コンパクトに持ち歩ける大きさになっています。

今年は割引期間を3カ月に統一するとともに、全参加店の目次を追加して店舗を探しやすくしました。この運動を通じて、地元購買率の向上につなげるため、店側の取り組みとして各種セミナー、勉強会などを積極的に実施していきますので、自店の意識改革や店づくり、新サービス開発にお役立てください。

業種別参加店の状況(8/11現在)は、飲食関係20店、菓子食品9店、衣料呉服寝具17店、カメラ貴金属9店、靴4店、スポーツ用品4店、その他11店です。当所会員事業所関係者の方々もお買物・ご利用は地元のお店をご利用願います。

詳しくは、当商工会議所TEL 52-1740 指導課(担当/難波、山本)まで。

中小企業新事業活動促進法(経営革新)の概要

～承認を受けた企業には補助金・融資・税制措置など様々な支援措置があります～

新事業活動促進支援法による経営革新とは、新たな取り組みにより企業の経営の向上を図ることです。具体的には下記の4種類の取組を指します。

- 新商品の開発・生産
- 新サービスの開発提供
- 商品の新たな生産・販売方式の導入
- サービスの新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

これらの経営革新について中小企業の皆様が自ら計画を作成し、知事の承認を受けた場合には各種支援策が用意されています。

《支援策》

- ・中小企業経営革新補助金・政府系金融機関による低利融資・中小企業信用保険法の特例
- ・設備投資減税・留保金課税の停止措置(同族会社の場合)・小規模企業者等設備導入資金助成法の特例
- ・高度化融資・中小企業投資育成株式会社による投資の特例・特許関係料金減免制度・販路開拓コーディネート

計画の承認は支援措置を保証するものではなく、計画の承認を受けた後、支援機関等における再度審査が必要となります。申請者は、計画の申請と同時に支援機関において事前に相談を行ってください。

お申込み・お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 業務課(担当/佐藤) または、にいがた産業創造機構 経営支援グループものづくりチーム TEL025-246-0052 まで。



マル経資金(無担保・無保証人)をご利用ください

対象:従業員数5人以下の小売・卸売・サービス業、または従業員数20人以下の製造業・その他業種

融資利率1.30%(8/11現在、固定金利)～

秘密厳守(まずは、52-1740 お電話ください)～

マル経資金とは、当所会員事業所で小企業等の方々に経営改善を行っていただくための無担保・無保証人・低利国の融資制度です。現状の経営から脱却し、経営改善をお考えの方はどうぞご利用ください。

融資条件 貸付限度枠550万円

返済期間 運転5年以内 設備7年以内(環境衛生業種は運転資金のみ対象)

必要書類 3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3ヵ月以内のもの) 国の制度資金のため、税金を完納していることが条件です。

～公庫・信用保証協会担当者による出前相談会を開催～

国民生活金融公庫と新潟県信用保証協会担当者による金融相談会を下記により開催します。

1. 日時・場所・・・8月24日(水)午前10時～午後3時 於:加茂商工会議所

日程は完全予約制です。必ず事前に当商工会議所までお申込みください。

2. 必要書類・・・3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3ヵ月以内のもの)

3. お申込み・・・8月22日(月)までに必要書類を添えて、当所へ事前にご予約ください。

来月9月より信用保証協会相談日は毎月第一水曜日となります。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 経営指導員(担当/桑原、難波、佐藤)まで。

加茂商工会議所会員加入のお願い ～新規会員募集中です～

当商工会議所では、現在会員加入キャンペーンを実施中です。現在約1,280の事業所からご加入をいただき、組織加入率は約67%となっています。また、通達が改定され正会員の加入資格が財団法人、医師、農業者など広く正会員として入会できるようになりました。

近所、お知り合いで商工会議所会員に未加入の事業所の方がございましたら、ぜひご紹介をお願いいたします。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 指導課(担当/大橋)まで。

遠隔地取引の開始や取引先のマイナスの噂を聞いた時・入金状況に変化があった時 少しでも気になったら...企業情報検索サービス...をご活用ください ～加茂商工会議所会員のみ特別格安にて受付中！～秘密厳守～

当商工会議所では、(株)東京商工リサーチが全国の調査網を使ってデータを収集し、情報公開している企業情報を当所会員事業所に情報提供するサービスを実施中。リスク回避、与信管理にご活用ください。

1. 企業調査... 1件 1,500円(実費)

基本情報の主な内容...所在地、従業員数、資本金、創業、株主構成、取引銀行、主力取引企業(仕入先、販売先) 取扱商品(製品) 直近3カ年の決算内容、最近の業況、同業種順位(全国・県内) 他

2. 企業調査レポート...1件 38,000円(会議所会員特別料金:通常価格 50,000円 38,000円)

レポート内容...上記基本情報に、財務諸表・不良債権状況・資産状況等、より詳細な情報を追加。

お申込み・お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 業務課(担当/桑原、佐藤)まで。

企業等OB人材募集中！～ぜひご推薦・ご紹介をお願いします～

本事業は、技術支援、商品開発、マーケティングなど経営改善や新事業の展開を図るために、人材やアドバイスを必要としている中小企業等と、企業を退職後も自らの知識、経験などのノウハウを活かしたいという企業等OB人材とのマッチングを行なう事業です。本年度、当所では「にいがた県央地域OB人材バンク」を設立し、県央地域を中心に経営問題を抱える企業に対し、企業OB人材のマッチングを行い、問題解決に向け積極的に支援してまいります。

現在、企業等OB人材の募集を行っていますので、多くのOB人材の自薦、ご推薦をお願いします。ご推薦頂いた方には当所から連絡させていただき、にいがた県央地域OB人材バンクのアドバイザーとしてご登録します。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 業務課(担当/桑原、佐藤)まで。

新潟経営大学公開講座のご案内 ～受講料無料！～

新潟経営大学では、幅広い研究分野を生かして公開講座を開催します。会員事業所の事業主、従業員の参加をお願いします。

1. 日時・内容

開催日時	テーマ	担当講師	申込受付期間
10月14日(金) 15:00～16:30	商店街活性化のためのマーケティング	新潟経営大学教授 片上 洋 氏	10月3日(月)～ 10月7日(金)
10月29日(土) 10:00～11:30	浜崎あゆみ現象にみる青少年のこころ	新潟経営大学助教授 中島 純 氏	10月17日(月)～ 10月21日(金)
12月14日(水) 14:40～16:10	戦史から学ぶ企業経営の教訓 リーダーシップと組織	新潟経営大学助教授 森岡孝文 氏	12月1日(木)～ 12月7日(水)

2. 定員:各72名(先着順 定員になり次第締め切り) 3. 受講料:無料 4. 会場:同大学

お申し込み、お問い合わせは、新潟経営大学 TEL53-3000 総務課まで。

定期健診のご案内～受診料の一部を当商工会議所が補助します～

従業員の定期健康診断の実施は、法律で義務づけられていますが、企業発展のためには従業員の健康管理が極めて大切です。当商工会議所では、より受診しやすいよう受診料の一部補助を行っていますので、この機会に従業員全員が受診されますようご案内申し上げます。

1. 対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員

2. 健診機関・日時

実施機関	健診日時
(社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	9月12日(月)8時30分～11時30分 10月28日(金)8時30分～15時

詳しい内容、料金については、実施機関から資料をご送付いたします。当所または、実施機関までご連絡ください。(政府管掌生活習慣病検診はキャンセル待ちの状況です。あらかじめご了承ください。)

お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 業務課(担当/阿久津)まで。

年金・労務問題等の「御社の悩み」を即・解決！

無料!

- ・日時/場所 随時(連絡を頂いた後、専門家と日程調整します)
 - ・内 容 各事業所における労務関係等に関する諸問題全般について
 労使関係トラブル 就業規則の変更、見直し 賃金・退職金制度見直し
 各種助成金の申請方法 他
 - ・専門相談員 当商工会議所の委嘱した社会保険労務士やその他のエキスパート
- お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 業務課(担当/堀川)まで。

パソコン教室

大好評!! ~親切、丁寧、分かりやすい個別フリーレッスン制~ 加茂商工会議所パソコン教室只今募集中!

当所パソコン教室は、豊富な講座コースをそろえております。
 フリーレッスン制ですので、自分のペースで無理なく修得できます。もちろんパソコン初体験の方でも、安心して受講できます。是非この機会をお見逃し無く!

- ・会 場：加茂商工会議所 2階パソコン研修室
 - ・時 間：月・水・金曜日の18:30~20:30(全6回コース)
 - ・定 員：10名(先着順に受付となりますので、お早めにご予約ください)
 - ・受講料：会員/8,000円 一般/10,000円
 - ・テキスト代： ~ 3,465円 ~ 2,100円
- 当所雇用促進協会にご加入いただいている事業所は、受講料を2回に限り補助します。

コース名	1 - D	1 - E	1 - F
第1回	8/22日(月)	9/5日(月)	9/26日(月)
第2回	24日(水)	7日(水)	28日(水)
第3回	26日(金)	9日(金)	30日(金)
第4回	29日(月)	12日(月)	10/3日(月)
第5回	31日(水)	14日(水)	5日(水)
第6回	9/2日(金)	16日(金)	7日(金)

講座名(各コースとも2時間×6回)
パソコン基礎コース
インターネットコース
ワード基礎コース
ワード応用コース
エクセル基礎コース
エクセル応用コース
ホームページ作成コース
アクセス2000コース(データベース)
パワーポイントコース(プレゼンテーション)

コース名	2 - A	2 - B	2 - C	2 - D	2 - E
第1回	10/11日(火)	10/24日(月)	11/7日(月)	11/21日(月)	12/5日(月)
第2回	12日(水)	26日(水)	9日(水)	24日(木)	7日(水)
第3回	14日(金)	28日(金)	11日(金)	25日(金)	9日(金)
第4回	17日(月)	31日(月)	14日(月)	28日(月)	12日(月)
第5回	19日(水)	11/2日(水)	16日(水)	30日(水)	14日(水)
第6回	21日(金)	4日(金)	18日(金)	12/2日(金)	16日(金)

問い合わせ・お申込みは、当商工会議所
 TEL52-1740 総務課(担当/近藤)まで。

商工会議所業務休業のお知らせ

8月15日(月)から16日(火)まで業務を休業させていただきますので、よろしく申し上げます。

当所自動車共済にご加入の方で万一事故が発生した場合は、共済本部の事故処理センターが24時間体制で受け付けていますので、ご連絡ください。

『関東自動車共済(協)本部事故処理センター』

TEL 0120-104-650(フリーダイヤル)